（別添１－２）

１　Society 5.0 時代を見据え、技術革新が郵政事業の３本柱である郵便、貯金、保険にも根本的な変革をもたらす可能性があることを強く意識し、長期的な視野に立って、グループ運営を行うこと。

２　グループの収益力強化、経営効率化、ガバナンス強化、新たな成長分野の構築等、グループ運営を適切かつ着実に推進し、ユニバーサルサービスを確実に提供するとともに、郵便局ネットワークの一層の活用を図ること。新たな成長分野の構築に当たっては、事前の十分な検討及び厳格な管理を行うこと。

３　本年４月１日の実施が予定されている郵便貯金銀行の預入限度額の見直しについて、「郵政民営化の進捗状況についての総合的な検証に関する郵政民営化委員会の意見（平成 30 年 12 月）」も踏まえつつ、利用者の混乱等が生じないよう、適切に対応されたい。

４　郵便貯金銀行及び郵便保険会社の株式処分について、ユニバーサルサービス提供責務の履行への影響等を勘案しつつ、適切に対応すること。

５　宿泊事業及び病院事業について、引き続き、経営改善のための取組を着実に進めること。